

WTO非農産品市場アクセス交渉会合の概要

1. 日程、場所

平成17年7月4日（月）～7月7日（木） 於：WTO本部（スイス・ジュネーブ）

2. 出席者

林野庁岡島林政部長、水産庁武本漁政部長、長畠参事官、経済産業省小川通商機構部長、鳩山参事官他

3. 会合の概要

（1）関税削減方式

ECがスイス・フォーミュラについて、ブラジルがアルゼンチン、ブラジル、インド提案（ABI提案）について、それぞれシミュレーションの結果を説明。先進国及び一部の途上国は、ABI提案は途上国間の関税格差の是正につながらないことを改めて指摘したが、アルゼンチン、ブラジル、インドは、ABI提案の各国の平均関税率をベースとする方式が適当であると繰り返し主張。

また、ジャマイカ他カリブ諸国4カ国が、ABI提案と同様に各国の平均関税率をベースとしつつ、関税削減の係数に関し、各途上国の市場の開放度合い、経済の脆弱性等に応じて配慮がなされる方式を提案。

（2）その他

今次交渉会合において、非関税障壁（NTB）に関する議論は、特段行われなかつた。

4. 7月のたたき台及び交渉会合の日程の見通し

今次交渉会合の締め括り会合において、ヨハンソン議長は、8日の午前までに、現状報告とその評価、そして7月末までに達成すべき点を示した文書を発出すると発言。また、議長より、7月18日から20日に予定されている次回交渉会合を開催するかどうかについては、加盟国による今後の議論の進展を踏まえて判断するとの発言があった。

5. 貿易と環境委員会（CTE）

日本より違法伐採対策に関する現在の取組みについて紹介。これに対して、インドネシア、ECが日本の取り組みを評価するとした。ベネズエラからも、違法伐採問題は、貧困と一番密接に関係していることから、この点を無視して取り扱うことはできないとの発言があった。